

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の26第6項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	長島・大野・常松法律事務所 弁護士 中島 徹
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成23年5月6日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ドン・キホーテ
証券コード	7532
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（第1部）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド (Newton Investment Management Limited)
住所又は本店所在地	英国、EC4V 4LA、ロンドン、クイーン・ビクトリア・ストリート160、ザ・ バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・センター (The Bank of New York Mellon Centre, 160 Queen Victoria Street, London, EC4V 4LA, UK)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 上村 直子
電話番号	03-3288-7000

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	ドレイファス・コーポレーション (The Dreyfus Corporation)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、ニューヨーク州10166、ニューヨーク、パーク・アヴェ ニュー200 (200 Park Avenue, New York, NY 10166, USA)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 上村 直子
電話番号	03-3288-7000

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン (The Bank of New York Mellon)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、ニューヨーク州、ニューヨーク、ワン・ウォール・スト リート (One Wall Street, New York, New York, USA)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 上村 直子
電話番号	03-3288-7000

第3【訂正事項】

上記提出者が平成23年4月15日に提出した大量保有報告書（報告義務発生日：平成23年4月11日）において記載した内容に誤りがあり、提出事由に該当しないことが判明したため、当該大量保有報告書を取り下げます。

